

かくの如くにして舊勞大黨並は舊社民黨並に國社黨とは別個独自の行動を採り、九州合同勞働組合並に職夫闘争同盟と共同して、左翼的な反對運動を行ふものと觀察されるのである。

0、國社黨系の運動

1、中央委員會

一月十一日中央委員會を開催して、反對闘争委員十一名を選任し、舊社民、舊勞大兩黨へ共同闘争の提唱を決議したるも、一月十三日兩黨より共同闘争案は拒絶されたので独自の立場より反對運動を行ふことゝなつた。

2、第一回反對闘争委員會

一月十五日開催し一月二十二日東京に於ける黨大會に本問題を議案として提出することを決定す而して國社青年同盟の名を以つて別紙寫の如きビラ（在

幡各勞働組合一般勞働者及び小市民諸君に配布す）一萬枚配布せり。

3、第二回反對闘争委員會

一月十六日開催左の通決定

イ、國防的見地より軍部の反對を懲ヨウすること

ロ、製鐵所長官訪問

4、第三回反對闘争委員會

一月十七日夜開催左の通決議

イ、製鐵所長官に對する質問事項として合同の範圍性質合同の根據、合同後の經營方法並に従業員の待遇等項目を定む

ロ、合同反對勞働者大會を一月二十日午後七時より開催すること、

5、製鐵所長官並に軍部訪問